



地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
養育院・渋沢記念コーナー

東京都健康長寿医療センターの歴史

渋沢栄一院長の養育院から東京都健康長寿医療センターへ

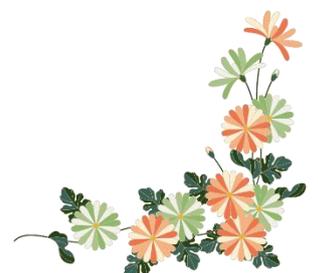


画像提供 日本銀行金融研究所貨幣博物館



地方独立行政法人

東京都健康長寿医療センター





ごあいさつ



東京都健康長寿医療センター
理事長 烏羽研二

本書の刊行にあたりご挨拶申し上げます。

日本に最初の病院や福祉施設ができたのは奈良時代(710~794)の聖徳太子による療病院、悲田院を起源としますが、西洋型の病院が整備されるのには1000年を経過し、小石川療養所を起源としても300年以上前です。福祉施設の起源ともなる養育院が開設されたのは医学より一世紀遅れた150年余り前です。

この度、東京都健康長寿医療センターの歴史をお届けするにあたり、過去の経緯を振り返ると、養育院-老人医療センター-健康長寿医療センターに至るまで一貫して高齢者医療、介護の先端研究を活かした提言や社会実装、これを踏まえた臨床実践を貫いてきた先人のあゆみに触れられます。

特に、2024年に、養育院開設者で、50数年責任者を務めた澁澤栄一が一万円紙幣の肖像に採用された年に、歴史を振り返る書を完成できたのは我々の喜びです。本書は、澁澤栄一より長期間54年にわたって、養育院/老人医療センター/健康長寿医療センターに勤務し、センター長、理事長を務められた、井藤英喜名誉理事長の畢生の大作と言っても過言ではありません。また、澁澤栄一研究の第一人者、稲松医師および宮本孝一氏の貢献も忘れてはならないと思います。養育院以来、我々の組織は常に10年以上先を見据え、高齢者の伝統を活かした研究と医療の拠点として活動してきました。近年は超高齢社会の喫緊の課題である認知症、フレイルに臨床と研究の焦点を当て、東京都のプロジェクトと連動して、病院/研究所一体となった統合的取り組みをしています。IT技術を含む先進的取り組みであっても、この歴史を鏡として、職員一同の活動の底流である弱者を大切にす視点、澁澤栄一のエネルギー源泉を引き継ぎ、本誌を未来につながる時系列に生かしていきたいと考えています。

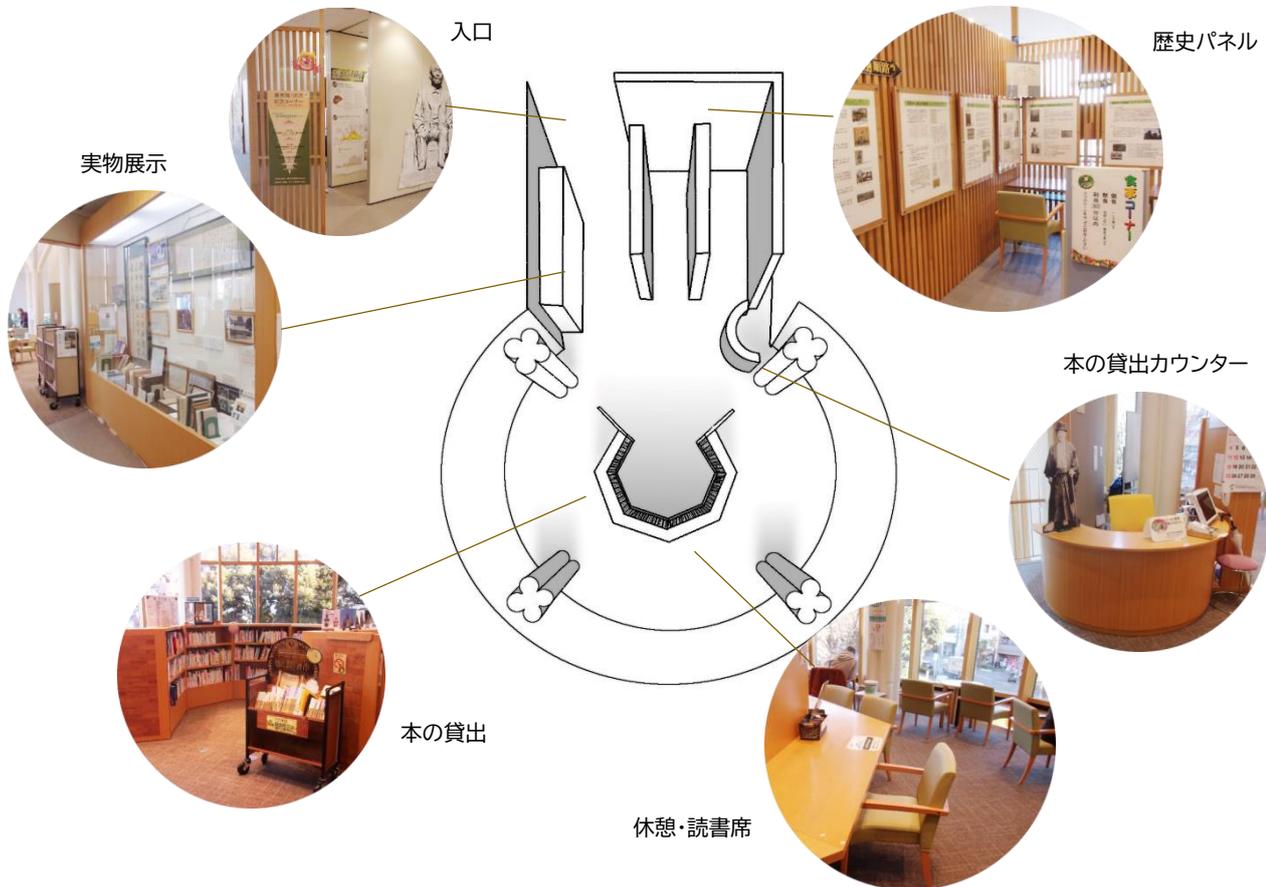
ぜひ通読していただき、今後ともご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。



東京都健康長寿医療センター
センター長 秋下雅弘

高齢者医療の基盤となる学問が老年医学ですが、設立の経緯やその後の歴史を鑑みると、養育院の設立を我が国における老年医学のはじまりとしてもよいのではないのでしょうか。養育院はその後、養育院附属病院/東京都老人医療センターと東京都老人総合研究所を経て、現在の東京都健康長寿医療センターへ至るわけですが、診療・研究・教育のいずれにおいても当センターは一貫して老年医学の中心的存在であったように感じます。現在でも都内唯一の高齢者専門病院として、多くの老年科専門医の育成を担っていますが、教育体制の充実とリサーチマインドの涵養を特徴に挙げる若手医師が多いことも特筆すべき点です。また、研究でも一流の成果を挙げ、多くの人材を育てて全国の大学や研究所に輩出し、国際的にも高い名声を得ています。

このような当センターの輝かしい歴史には、最先端かつ最善の医療を提供できる病院と共に、学際的な研究を行える研究所の貢献が大きかったことは言うまでもありません。フレイル予防センターならびに認知症未来社会創造センターも新しい時代の老年医学に寄与されることは間違いないでしょう。老年医学を創って来られた150年の歴史に心からの感謝と敬意を表するとともに、次の50年、いや150年へ向けてエールを送りたいと思います。



■利用のしかた

○利用できる時間

入院の患者様とご家族の方
7:00~21:00(土日祝含む)

通院している方、および、
そのほかの一般の方
9:00~18:00(平日)

○持ち込み飲食可の座席あり

○配布物

養育院と当センターの歴史や渋沢栄一院長の生涯を紹介するリーフレット「桜園通信(おうえんつうしん)」を配布しています。

○医療・介護・健康に関する本の貸出

(なるほど! からだラウンジ)

病気のしくみや治療法、療養生活について理解を深める自己学習のための図書館サービスです。



・対象
当センターで治療を受けている患者様とご家族の方

・貸出時間
10:00~14:00 平日のみ
日によって時間帯が変わる場合があります。



櫻園(おうえん)通信

養育院と東京都健康長寿医療センターの歴史エピソードを紹介するリーフレットです。無料配布しています。

東京都健康長寿医療センターのホームページでもPDFファイルで公開しています。

実物展示



澁沢栄一銅像

大正14(1925)年、養育院本院事務所前に建立。その後移転を繰り返し、平成25(2013)年に現在の場所に設置。

養育院本院の碑

平成25(2013)年、元職員を中心とする「養育院を語り継ぐ会」が建立。





養育院本院の碑



養育院本院 事務所 昭和23(1948)年
(東京都健康長寿医療センター所蔵写真)



養育院本院の碑（碑文）

養育院は、明治五（一八七二）年十月十五日に創設された。維新後急増した窮民を收容保護するため、東京府知事大久保一翁（忠寛）の諮問に対する営繕会議所の答申「救貧三策」の一策として設置されたものである。この背景にはロシア皇子の訪日もあった。事業開始の地は本郷加賀藩邸跡（現東京大学）の空長屋であった。その後、養育院本院は上野（現東京芸大）、神田、本所、大塚と市内を転々としたが、関東大震災後、現在地の板橋に移転した。養育院設置の原資は営繕会議所の共有金（江戸幕府の松平定信により創設された七分積金が明治新政府に引き継がれたもの）である。

養育院の歴史は渋沢栄一を抜きには

語れない。営繕会議所は、共有金を管理し養育院事業を含む各種の事業を行なったが、渋沢は明治七年から会議所の事業及び共有金の管理に携わり、養育院事業に関わるようになった。明治十二年には初代養育院長となり、その後亡くなるまで、五十有余年にわたり養育院長として事業の発展に力を尽くした。

養育院は、鰥寡孤独の者の收容保護から始め、日本の社会福祉・医療事業に大きな足跡を残した。特に第二次大戦後は、児童の保護や身寄りのない高齢者の養護、さらに高齢者福祉・医療・研究、看護師の養成など時代の要請に応じて様々な事業を展開した。

平成十一年十二月、東京都議会において、養育院廃止条例が可決され、百二十七年にわたる歴史の幕を閉じた

が、養育院が行ってきた事業は形を変えて現在も引き継がれている。

養育院に関連する碑は、ほかに東京都台東区谷中の大雄寺、了侘寺（リョウゴンジ）、栃木県那須塩原市の妙雲寺及び東京都府中市の東京都多磨霊園にある。

なお、碑の「養育院本院」は渋沢栄一の墨蹟を刻んだものである。

平成二五（二〇一三）年三月
養育院を語り継ぐ会

この碑は元養育院職員などの篤志によって建てられました。

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター



養育院から東京都健康長寿医療センターへ

明治5(1872)年に創設された養育院は、時代、現場のニーズに応じて多彩な福祉、医療事業を展開しました。児童福祉施設、感化教育施設、知的障害者福祉施設、高齢者福祉施設、精神病、ハンセン病、結核(小児、成人、高齢者)療養施設、高齢者医療施設など多くの専門施設が養育院から生まれました。養育院の歴史は、我が国の福祉、医療の源流の一つとなったといっても過言ではありません。

第2次世界大戦の空襲で大半が焼失した養育院は、戦後いち早く復興に取り掛かり、戦災孤児や引き揚げ者の保護にも大きな役割をはたしました。しかし、昭和30年代に入り、児童福祉法の整備により養育院から児童福祉施設が東京都に移管され、養育院の利用者の大半が高齢者という時代を迎えることとなりました。

経済復興に成功し国民皆保険・年金を達成した昭和40年代に入ると、人口の高齢化、“寝たきり高齢者”の増加が問題となってきました。これらに対処するた

め、昭和47(1972)年に700床規模の高齢者専門病院である養育院附属病院と東京都老人総合研究所が開設されました。その後、病院は東京都老人医療センターと改称され、我が国の高齢者医療の、また研究所は老年学の進歩を牽引してきました。

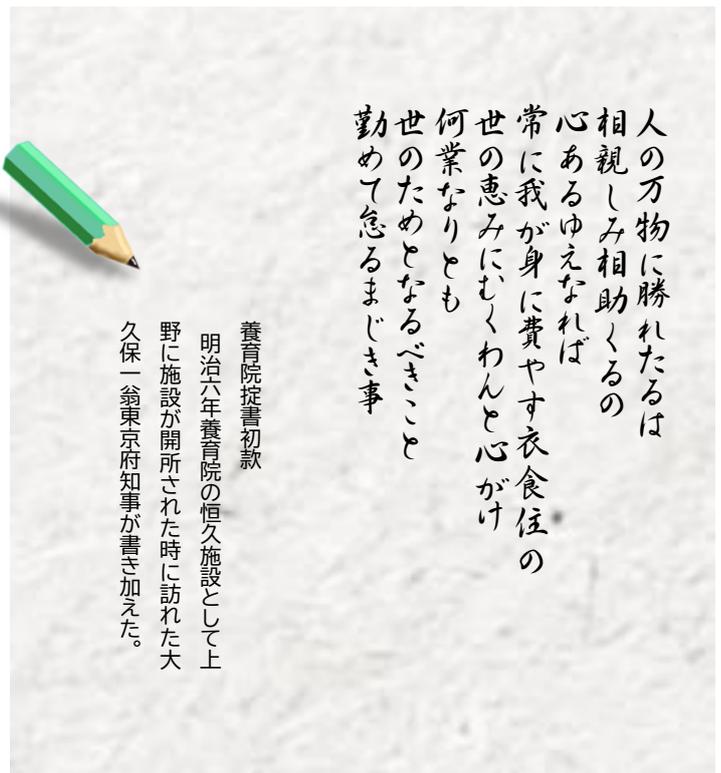
しかし、高齢者人口が全人口の21%を上回るという超高齢社会を迎えた平成21(2009)年に至り、病院、研究機能のさらなる高度化・効率化と経営改善をはかるため病院と研究所とが一体化したかたちの地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターとなりました。その後、平成25(2013)年に新施設を建設・移転し、現在に至っています。

養育院が創設されて150年になるのですが、明治5年に養育院開設者大久保一翁が示した下記の養育院の運営理念は、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターにも脈々と受け継がれています。

東京都老人医療センターと東京都老人総合研究所、老人ホーム、ナーシングホーム 昭和52(1977)年ごろ

(東京都健康長寿医療センター所蔵写真)

赤い線は養育院の旧敷地



人の万物に勝れたるは
相親しみ相助くるの
心あるゆえなれば
常に我が身に費やす衣食位の
世の恵みにむくわんと心かけ
何業なりとも
世のためとなるべきこと
勤めて怠るまじき事

養育院掟書初款
明治六年養育院の恒久施設として上
野に施設が開所された時に訪れた大
久保一翁東京府知事が書き加えた。



養育院の“生みの親”大久保一翁と“育ての親” 渋沢栄一



養育院の“生みの親” 大久保一翁(忠寛)

- 文化14(1817)年に代々旗本の家に生まれ、幕末から明治時代に活躍した政治家。江戸時代末期、開国、貿易により富国強兵を目指した老中首座阿部正弘に才能を見出され、幕府の海防掛・目付、蕃書調所頭取、会計総裁、若年寄などの重要ポストを歴任。大政奉還、会議体による国の統治を最初に唱えた人物です。また、市井の一蘭学者にすぎなかった勝海舟を見出し、幕臣に登用した人物としても有名です。
- 蕃書調所頭取在任時、活動が沈滞していた小石川養生所に代わり、西洋式病院、幼児院を幕府が作ることを提案しました。この提案は江戸時代には実現しませんでした。明治期に入ってからの大久保による養育院、東京府病院の創設に繋がっていきます。
- 慶応元(1865)年幕府に隠居届を出し、名前を大久保越中守忠寛から一翁に改めました。

- 慶応4(1868)年の江戸城無血開城の真の立役者とも言われ、徳川幕府の実務責任者(若年寄)として江戸城無血開城、「七分積金」など町会所の財産の明治新政府への引き継ぎに立ち会いました。
- 江戸城無血開城後、将軍から一大名となった徳川本家の中老として駿府藩(後に静岡藩)の立ち上げに尽力しました。
- 渋沢栄一の徳川慶喜へのパリ派遣団帰国報告に立ち会い、その才能を高く評価しました。
- 明治2(1869)年、静岡藩に明治政府より支給された太政官札の運用を渋沢栄一に託し、商法会所という現在の商社のようなものを設立したり、明治5(1872)年には東京府知事に就任し、養育院、東京府病院(資金難から明治14年に廃院)を設立するなど、我が国の近代化に貢献しました。



養育院の“育ての親” 渋沢栄一

- 渋沢栄一は東京会議所の共有金取締に就任した34歳から91歳で逝去するまでの57年間養育院の運営責任者【明治7(1874)年:東京会議所共有金取締、明治8(1875)年~11(1878)年:事務長、明治12(1879)年~昭和6(1931)年:院長】を務めました。最後の言葉も「養育院のことはよろしく頼む」ということであり【養育院百二十年史, 東京都, 1995(平成7)】、養育院は渋沢栄一の生涯をかけた事業となりました。
- 渋沢栄一は江戸末期、天保11(1840)年に現在の埼玉県深谷市血洗島の農民(といっても名主身分の藍玉の生産・販売も手掛ける豪農)の子として誕生。幼い時期から論語や剣術を学習し、論語を生涯の生きる指針としました。
- 一時尊王攘夷派の志士として高崎城襲撃、横浜焼き討ちなどを計画するも中止し幕府から追われる立

場となり京都に逃亡。

- 京都で以前からの知り合いである一橋家家臣平岡平四郎の紹介により文久3(1863)年に一橋家の家臣(武士)に、さらに一橋家当主慶喜の第15代徳川将軍就任に伴い幕臣に。
- 慶応3(1867)年、27歳時に将軍慶喜の弟徳川昭武を団長としてパリ万国博覧会に派遣された使節団の一員として、フランスをはじめヨーロッパ各国を訪問。当時フランスはナポレオン3世の治世下で産業立国を目指し、企業の設立・経営を支える銀行の設立、社会インフラの基盤となる鉄道網の建設、産業の担い手となる起業家や技術者の育成、パリの改造などに行っており、渋沢栄一は、帰国後の活動に結び付く多くのことを学びました。

- 徳川幕府の崩壊により明治元(1868)年帰国。帰国報告のため静岡(1大名となった徳川家駿府藩、後に静岡藩。藩主:徳川家達)に謹慎していた徳川慶喜を訪問した際に、駿府藩中老であった大久保一翁に能力を高く評価されました。
- 外国経験のあることから請われて明治5(1872)年に明治政府の大蔵省の官僚となり、度量衡の統一、税制改革(米から現金での納入へ)、太陽暦の採用、貨幣・金融、郵便、銀行制度などの制定、廃藩置県とそれに伴う藩主・武士の処遇対策、鉄道施設、富岡製糸場の設立などに携わりました。しかし、収支均衡を無視した予算編成を主張する大久保利通や大隈重信らと対立し明治6(1873)年に大蔵省を辞職。
- 民間人となった渋沢栄一は、我が国で初めての貨幣発行権を持つ銀行(第一国立銀行、現みずほ銀行)をはじめ、王子製紙、清水組、東京ガス、東京電力、第一三共、東京証券取引所など約500の企業の設立・経営、さらに東京商法会議所(現東京商工会議所)などの経済団体の設立・運営に携わり、「日本の

資本主義の父」、「日本の近代の創造者」と言われています。

- 渋沢栄一には「論語と算盤」という著作がありますが、そのタイトルが示すように、企業は単に利潤を追求すればいいのではなく、企業は道義に照らして恥じることのない活動をするべきであり、社会的責任、国、地域への貢献を果たすべきと考え、実行しました。
- 一方、渋沢栄一は、企業は社会あつての企業であり、企業活動で得た利益は社会に返すべきと考えました。その考えに基づき、多額の寄付、経営・設立支援などを通して、養育院などの福祉事業、慈恵医科大学、聖路加国際病院、済生会などの医療事業、商法会議所(現一橋大学)、大倉商業学校(現東京経済大学)などの実業教育、東京女学館、日本女子大学などの女子教育、理化学研究所の設立の支援、国際交流、民間外交の推進などの約600の社会事業に積極的に関わりました。また、他の実業家にも社会貢献することを促しました。
- 昭和6(1931)年11月11日に91歳で逝去。



令和6(2024)年より
“養育院の育ての親”渋沢栄一は1万円札の顔となる !!!

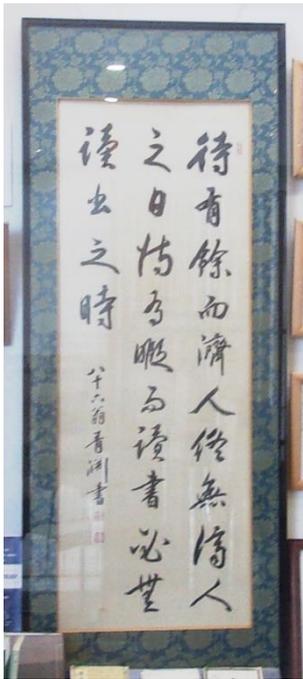


画像提供 日本銀行金融研究所貨幣博物館

養育院の“育ての親”渋沢栄一は、我が国の近代化を牽引し“日本資本主義の父”、“日本の近代の創造者”と言われています。渋沢栄一は約500社の会社の設立に関与するとともに、約600の社会事業にも関与し我が国の福祉、教育、国際交流の発展にも大きな足跡を残しています。それらの功績により2024年7月から1万円札の顔、肖像となりました。



渋沢栄一から学び、受け継ぐこと



■ 走りながら考える

養育院・渋沢記念コーナーに渋沢栄一86歳時の左に示す揮毫が掲げてあります。

揮毫は「待有餘而濟人終無濟人 之日 待有暇而讀書必無 讀書之時(余アルヲ 待チテヒトヲ濟(スク)ハントセバ終(ツイ)ニ人ヲ濟フノ日無ケン、暇アルヲ待チテ読マントセバ必ズ書ヲ読ムノ時無ケン)」とあります。

揮毫の趣旨は「経済的に余裕がでたら他人のための寄付をしましょうという人は、結局人のために寄付をする日は来ないでしょう。暇ができたら本を読みましょうという人は、結局本を読まないでしょう」というものです。

渋沢栄一は34歳から養育院に関わりはじめ、自分が経済的に安定する前か

ら養育院に多額の寄付を継続して行いました。また、他の福祉施設、教育機関などにも多額の寄付を繰り返し行いました。他の財界人にも寄付を頼んで回りました。

寄付だけではなく、企業の設立にあたって、その企業の社会での意義、運営方法などについての研究、また起業してからは新たに生じたことの解決策への研究を怠りませんでした。

このような、条件が整ってから始めて行動するというのではなく、まず実行、問題が生じたなら解決策を考える、すなわち「走りながら考える」という渋沢栄一の考え方を、変化の激しい時代に生きる私たちは多くのことを学ぶ必要があります。

■ 志を立てた事業を継続・発展させる。継続・発展に必要な新しい事業に挑戦し続ける

渋沢栄一は民間事業を活発にする、養育院を守りぬくといった初志を生涯かけて貫きました。

養育院を守るためには、次々と現場で生じる問題を解決する必要がありました。そのため現場、時代の要請に応え、新しい事業に次々挑戦しました。

このような渋沢栄一の初志貫徹、事業を継続するために必要なら新しいことにためらわず挑戦するという精神は、当センターが世界でも類を見ない超高齢社会の諸問題の解決に向け開設以来挑戦し続けていることに、また最近、認知症未来社会創造センター、フレイル予防センターといった新たな組織を立ち上げ、病院と研究所が協力しあうという新たなスタイルで研究に取り組むといった姿勢に受け継がれています。

■ 理念、哲学の重要性

渋沢栄一は、若いころに学んだ論語を生きる指針とし、中でも「忠恕」の実践、すなわち「相手を思いやり、相手の立場に立って考える」ことを大切にしました。

このような渋沢栄一の考え方は、一人ひとりの職員が誠意を込めて医療するのは勿論、各職種がチームを組んで知恵を出し合い、お一人おひとりの患者さんやご家族の背景、考え方、ご希望を把握し、それらを十二分に考慮した患者さんの立場にたった医療を行うというセンターの医療の在り方に受け継がれています。

■財政基盤を確立することの重要性

渋沢栄一はどのような事業、たとえ福祉事業であっても財政基盤をしっかりと築くことが重要と考えました。

このような渋沢栄一の考え方は、地方独立行政法人になることにより、職員一人ひとりが経営マインドをもって、効果的かつ効率的な医療や研究に取り組み、経営改善あるいは外部研究資金の獲得に努めるといったセンターの姿勢に受け継がれています。

■リーダー、人材育成の重要性

渋沢栄一は、事業の成功には、適切なリーダーの存在とリーダーと志を同じくする人材を育成することが重要であると考えました。

このような渋沢栄一の考え方は、我が国の高齢者医療、介護、老年学研究の実践・発展にセンターがリーダーシップを発揮してきたこと、またこれらに携わる人材の育成に努めてきたこと、また令和4(2022)年年より健康長寿医療研修センターを立ち上げ人材育成にさらに強化しようとするセンターの姿勢に受け継がれています。



養育院の病室 昭和7(1932)年
(東京都健康長寿医療センター所蔵)



養育院附属病院 昭和33(1958)年
(東京都健康長寿医療センター所蔵写真)



コンクリート製の渋沢栄一像 昭和18(1943)年ごろ
戦時中の金属供出のため、銅像は別の場所に置かれていた。
(東京都健康長寿医療センター所蔵写真)

旧・病院(東京都老人医療センター)

旧・研究所(東京都老人総合研究所)

建設中の現東京都健康
長寿医療センター



板橋キャンパス 平成24(2012)年
(東京都健康長寿医療センター所蔵写真)



養育院の歴史

1) 養育院前史

—江戸時代の医療と福祉—

- 生類憐みの令 江戸時代前期、第5代将軍徳川綱吉が捨て子、病人、高齢者および動物の保護などを命じた一連の法令。犬を殺した者が死刑や流罪になったなどから悪評の高い法令。しかし、高齢者保護をうたった我が国で最初の法令でもあります。綱吉の死去に伴い、宝永6(1709)年に廃止されました。
- 小石川養生所 享保7(1722)年、徳川幕府は無料で貧民の病気治療にあたる養生所を設置。幕末までの約140年間、貧民救済施設として機能しました。山本周五郎の「赤ひげ診療譚」のモデルとなりました。
- 寛政の改革 江戸時代の3大飢饉の一つであり、岩木山、浅間山の噴火により引き起こされた「天明の大飢饉」の後処理に失敗し失脚した田沼意次

の後を受け老中に就任した松平定信が天明7(1787)年～寛政5(1793)年に実施した改革。その一つとして、江戸の家主、地主、富裕な商人が負担していた町入用(消防、水道、木戸の修繕、番人の給与、祭礼などに必要な費用)を毎年倏約し、その七分(70%)を飢饉、災害や貧民対策用の積立金(七分積金)とする制度を創設。また、飢饉に備え米の備蓄も開始し、町民組織である町会所がそれらを管理する体制を構築。江戸時代に最も成功した福祉制度と言われています。

- 慶応4(1868)年、江戸城が無血開城された時、町会所の財産(七分積金、備蓄米、土地、建物など)は明治新政府に移管されました。明治政府に引き継がれた七分積金は、東京の都市インフラの整備(橋梁の改修やガス灯の設置など)や創設期の養育院の運営原資となりました。

2) 養育院の開設

- 明治5(1872)年5月に町会所は廃止され、七分積金など町会所の財産は8月に設立された営繕会議所に引き継がれ、七分積金は共有金と改称されました。
- 営繕会議所は共有金を用いて東京の道路修理、架橋、ガス灯設置、共同墓地の設置、商法講習所の運営、窮民救済などを行いました。
- 当時、徳川幕府の崩壊により、東京市中は「働くに職なく、食うに糧なき窮民(浮浪者・児、乞食)

が一時に激増し、飢えて途に横たわる者が数知れぬという有様」(渋沢栄一:青淵回顧録)でありました。加えて、ロシアの皇子が東京を訪問することになり、そのような状態を糊塗する必要が生じていました。

- 明治5(1872)年5月に東京府知事に就任した大久保一翁は、9月に窮民対策を営繕会議所に諮問しました。10月に次ページの「救貧3策」が答申され、その中で救貧施設、病人治療施設の設立が勧告されました。

救貧三策(養育院百年史,東京都,1974、p.27)

第一 工場を開くがために都下に募り有志の者に会社を結ばしめ方法詳細の調書を会議所に出させ、右の窮民等を工人となして自ら其力に食ましむ。工場を建てるの費等は会社の不足を補ふ為に会議所より若干の金を貸す、年賦を以て返納すべし。

第二 前条の如くすれば全策なれども一朝にして工場建らるべき者にあらねば先づ日雇会社を結ばしむ、其法会社を数個所に建て窮民若干人づつを借し与へ、或は人力車を挽かせ、或は草を蒔り堀を鑿つ等の役に使ふ。此等皆社長の意に任せ、雇銭を以て窮民を養ひ、其余は会社の贏利になすへし、然れども徒に罪人を役使すると同様ならしむべからず。会社建築の入費は前条の如く姑く貸すも可なり。

第三 工人雇役等に使ふ可からざる廢疾老幼あるべし。此等は高敞の善地を択みて長屋を建て病者に医薬を給し幼者は師を延て之を教

へしむべし。此輩は所謂天下の窮民にして告る無き者なれば都下の財を捐て養ふも理の当然たるべし。

○「救貧3策」の勧告に基づき、明治5(1872)年10月15日(ロシア・アレクセイ皇子の東京訪問前日)に市内の浮浪者240人を本郷旧加賀藩藩邸(現在、東京大学)の空長屋に収容しました。その日が『養育院』の創立日とされています。

○養育院は、一旦本郷から浅草に転出し、さらに明治6(1873)年上野(現在、東京芸術大学のある場所)に施設を開設し、移転しました。

○明治5(1872)年10月28日営繕会議所は、窮民対策や商業教育を行うことから、「営繕」という用語を除き「会議所」に、さらに明治8(1875)年12月には「東京会議所」へと改称されました。

3) 渋沢栄一の養育院長就任

○明治7(1874)年11月、静岡藩時代の上司であった東京府知事大久保一翁に請われ、第一国立銀行総監役(実質的には頭取、翌年から頭取に)であった渋沢栄一が会議所共有金取締役に就任し、養育院の運営を管理することとなり、渋沢栄一と養育院との関係が始まりました。

○明治7(1874)年12月、渋沢栄一は東京会議所会頭に就任し、養育院の運営最終責任者となりました。

○明治9(1876)年5月 東京会議所の業務は東京

府が担うこととなり、養育院は東京府の一組織となり、渋沢栄一は東京府から養育院事務長(実質的には院長)に指名されました。

○明治12(1879)年共有金が底つき養育院運営費も東京府が全額交付することになりました。

○明治12(1879)年8月 養育院事務長を養育院院長と改称し、渋沢栄一が初代院長に就任。以後、昭和6(1931)年に逝去するまで院長を務めました。



渋沢栄一が語った養育院長の仕事の始まり

渋沢栄一は養育院で多彩な福祉・医療活動をおこないましたが「決して高い理想や考えをもって(養育院の運営責任者を)始めたわけではない」「やっているうちにいろいろ問題が出てきてなんとかせねばと考え・・・」「あれもやりたい之もやりたい」ということになったと回想しています。

4) 渋沢栄一の努力で乗り越えた“養育院の危機”と彼が支えた”養育院の発展”

- 明治14(1881)年頃より「救貧施設は惰民をつくるのみ」として養育院廃止論が起こってきました。それに対し渋沢栄一は、「(窮民を)救うのは所謂人道である。人道を行わぬと云うことになれば殆ど暴戻の政になる」として反対運動を展開するも、明治18(1885)年6月末日をもって東京府からの運営費の交付がなくなりました。
- 明治18(1885)年12月 養育院の事務は東京府知事の直轄事項となり、運営は民間人のみで構成

された養育院委員会(委員長:渋沢栄一、委員:三井三郎助、松平定教、伊達宗城、大倉喜八郎など)に委任されました。この時代を委任経営の時代と呼びます。

- 委任経営時代の養育院運営費用は、渋沢栄一が先頭に立って、寄付やバザーの開催などで集めました。
- 明治23(1890)年1月 東京市の誕生に伴い、渋沢らの尽力により、事業の持続性を担保するため東京市が養育院を運営することになり、委任経営の時代は終了しました。

5) 東京市営～東京都営時代

- 明治23(1890)年1月から昭和18(1943)年7月都営になるまでの約53年間を市営時代と呼びます。

- 昭和18(1943)年7月の東京都の誕生から、平成11(1999)年12月東京都議会に於いて養育院廃止が議決されるまでの約56年間を都営時代と呼びます。



養育院本院所在地の変遷

養育院は、保護者の増加、事業の拡大に伴い移転を繰り返すとともに、井の頭、千葉、練馬などに分院を設置し、多彩な事業を行いました。

ちなみに養育院の年度末現在人員は、明治期には500～2,000人、大正期には2,000～3,000人、昭和期には3,000～4,000人、平成期には4,000人前後でした。

- 明治5(1872)年～ 本郷⇒浅草
- 明治6(1873)年～ 上野
- 明治12(1879)年～ 神田和泉町
- 明治18(1885)年～
本所長岡町(現墨田区石原4丁目)
- 明治29(1896)年～
大塚辻町(現大塚病院、監察医務院、大塚公園所在地)
- 大正12(1923)年～
板橋(現東京都健康長寿医療センター所在地)

【平成11(1999)年12月 東京都議会にて養育院廃止を議決】





渋沢栄一らによる養育院の運営資金、移転資金、新規事業費用の確保方法

東京府からの運営費の支出が打ち切られた委任経営の時代はもちろん、常に不足していた運営資金。何度も繰り返した施設移転、規模拡大、新規事業の展開などの資金は、渋沢栄一が先頭にたって下記のようないろいろな方法で調達しました。

渋沢栄一が財界の会合に顔を出すと、また寄付を頼まれると、財界人がこそこそ逃げ出したという話もあり、財界人のフィランソロピーを育てる役割も果たしたと言えます。

●委任経営時代

養育院(婦人)慈善会【明治19(1886)年7月発足 百年史79頁】：東京府知事夫人(高崎鷹子)会長を中心に、財界、政府高官夫人が会員となり、鹿鳴館で慈善会の開催、寄付を募るなどして委任経営時代の養育院運営資金を調達しました。明治29(1896)年以降は、渋沢栄一夫人渋沢兼子が会長を務めました。安房分院の土地購入【明治41(1908)年～42(1909)年】費用の調達にも大きな役割を果たしました。明治43(1910)年に休会。

●移転・事業拡大費用

移転費用、収容人数の拡大、事業内容の拡大資金は下記のような方法で、渋沢栄一が先頭に立って調達しました。

寄付金

明治29(1896)年の本所長岡町から大塚への移転費用、明治30(1897)年感化部創設・運営資金などは主に寄付金で資金をまかないました。

(養育)院資増殖会

明治39(1906)年6月院資増殖会【会長:渋沢栄一、大正2(1913)年12月廃止】が設立され、巣鴨分院、板橋分院の土地の購入、建築費の確保に大きな役割を果たしました。

移転助成会

大正4(1915)年10月に設立(会長:渋沢栄一)され、本院の板橋移転のための土地購入資金、事業拡大資金、また安房分院の関東大震災後の応急施設設置、旧施設復旧工事費用、巣鴨分院の改修費用などを調達しました。大正14(1925)年9月30日に解散しました。

養育院厚生会

渋沢栄一の死後ですが、昭和24(1949)年4月当時の養育院長(東京都の職員)を会長とした職員による外郭団体として発足。桜並木の復元、古衣類、金品の寄付などを行い、養育院の運営を助けました。



養育院が取り組んだ主な事業

1) 渋沢院長時代

① 窮民の保護

江戸から明治への移行期の混乱で激増した窮民（ホームレス、棄児、孤児など）を保護。働ける者には作業場での作業や、職業を斡旋。児童には、読み書き、そろばん、学校制度ができてからは初等教育を実施しました。

明治42(1909)年3月には、児童専用の保護施設養育院巣鴨分院を開設し、幼児教育、小学校教育などを行いました。その後、巣鴨分院は石神井に移転し、現在も存続する石神井学園となりました。

② 精神疾患患者の専用施設設置

明治8(1875)年10月、養育院が保護した生活困窮者の中に多くの精神疾患患者が含まれていたため専用の狂人室を設置しました。我が国の精神病院の始まりといえる施設です。明治9(1876)年8月上野の養育院の狂人室は、仮東京癲狂院所属に。仮東京癲狂院は明治14(1883)年上野の旧養育院施設から駒込東片町に新築移転、さらに小石川駕籠町に移転し巣鴨病院と改称しました。その後松沢村に移転し現在も存続する松沢病院となりました。

③ 感化教育専用施設の設置

明治33(1900)年7月 大塚構内に不良児童の教育のため感化部を開設しましたが健常児への悪影響があり、明治38(1905)年9月に感化生専用施設である東京市養育院感化部井之頭学校を開設しました。

その後、昭和14(1939)年4月に東京府北多摩郡東村山萩山に移転し、現在も存続する東京市萩山実務学校と改称され、昭和19(1944)年1月には東京都民生局に移管されました。

④ 小児結核専用療養所の開設

明治33(1900)年虚弱児、結核児童用の専門施設(勝山保養所)を開設し、転地療法の効果を検証したところ結核死亡率の低下を認め、明治42(1909)年虚弱児、小児結核療養施設安房分院【昭和17(1942)年3月に安房臨海学園と改称】を開設しました。

我が国で初めての小児結核専門療養所でありました。

⑤ ハンセン病専用施設の設置

明治34(1901)年ハンセン病専用病室「回春病室」が設置され、我が国におけるハンセン病患者隔離の始まりとなり、明治39(1906)年のハンセン病専門病院である東村山連合府県立全生病院(後に現在も存続する国立療養所多摩全生園と改称)の開設につながりました。

⑥ 成人・高齢者用結核、脳卒中後遺症、老衰などの慢性疾患療養施設を設置

大塚に本院があった大正3(1914)年10月に板橋分院を設け、成人・高齢者の結核、脳卒中後遺症、老衰などの慢性疾患療養施設を開設しました。我が国における結核療養所、高齢者慢性期病院のはしりとなりました。

⑦ 養育院月報の創刊

明治34(1901)年3月の養育院月報が創刊され、昭和39(1964)年まで継続的に刊行されました。養育院内の諸統計、養育院事業の紹介、施設利用者の作文などとともに、欧米の福祉制度の紹介などもあり、我が国の福祉事業に関する情報誌として重要な役割を果たしました。我が国の福祉制度の歴史を知ることのできる貴重な文献として最近不二出版により復刻版が刊行されています。

2) 渋沢栄一没後の養育院が取り組んだ主な事業

渋沢栄一死去後、渋沢栄一とその部下が行っていた養育院の運営は、東京市が、さらに昭和18(1943)年には東京都が誕生し東京都が運営することになりました。

その後、養育院は、歴史的使命を終えたとして平成11(1999)年12月に東京都議会で養育院廃止条例が可決され127年の歴史を閉じることとなりましたが、東京市ついで東京都が運営した時代に養育院が取り組んだ事業としては、以下のようなものがあげられます。

① 知的障害児保護施設の設置

昭和17(1942)年7月「出院の見込みなき健康なる精神薄弱児」用の施設として長浦更生農場を開設されました。昭和23(1948)年2月長浦更生農場を東京都養育院長浦分院と改称し、土地を買い増しし、精神薄弱児の単なる収容施設から、農業作業を伴った生活の場としました。このような施設は当時としては画期的な試みでありました。昭和32(1957)年5月に養育院千葉分院と改称し、現在も知的障害者施設、成人した知的障害者の救護施設として活動を継続しています。

② 施設の塩原への疎開、空襲により板橋本院は壊滅

第2次世界大戦の戦況の悪化より、昭和19(1944)年7月養育院の本院、分院の児童の塩原への疎開が開始されるも、食糧事情の悪化により多数の死者が出ました。

昭和20(1945)年3月10、13日の空襲により本院施設の9割が消失し、当時の在院者1,599人中107人が死亡あるいは行方不明となりました。

③ 戦災孤児、海外からの引き揚げ者の保護

第二次世界大戦後、養育院はいち早く復興に立ち上がり、戦災孤児を中心とする浮浪児の収容、海外からの引き揚げ者の保護につとめた。昭和21(1946)年には、浮浪児(主に戦災孤児)、浮浪者の収容の急増により新入院者11,442人と史上最多になりました。

④ 児童関連の施設は東京都へ移管

昭和23(1948)年1月 児童福祉法の施行により、石神井学園、安房臨海学園などの児童を対象とした養育院の施設は東京都民生局児童課に移管されました。

⑤ 種々の高齢者福祉施設への先駆的取組

老人ホーム【昭和23(1948)年】、特別養護老人ホームの先駆的施設である特殊養老寮【昭和30(1955)年】、夫婦寮【東村山分院、昭和36(1961)年】、軽費老人ホームの先駆的施設である有料老人ホーム【昭和36(1961)年】、リハビリテーション機能をもった特別養護老人ホーム【昭和45(1970)年】、現在の老人保健施設の先駆的施設であるハーフウェイハウス、盲人専用の介護施設、認知症専門の介護施設を附置した特別養護老人ホーム【昭和51(1976)年】が設置されました。

これらの施設は、高齢者福祉、介護保険施設のモデルとなりました。養育院の廃止に伴い、これらの施設の多くは閉鎖されましたが、一部の施設は区や民間に移管され、現在も活動を継続しています。

⑥ 養育院附属病院、東京都老人総合研究所の設置

昭和46(1972)年、高齢者、高齢化社会の問題を総合的に研究する東京都老人総合研究所、高齢者を対象とする医療の実践と研究をおこなう養育院附属病院【昭和61(1986)年に東京都老人医療センターと改称】が設置されました。両施設は、我が国の老年学、老年医学の発展に大きく貢献しました。

さらに医療の高度・適正化、研究の推進、経営の改善を図る目的で平成21(2009)年両施設が一体化する形で地方独立行政法人化され、東京都健康長寿医療センターと改称され、現在に至っています。



わが国の高齢者福祉、医療制度の発展

○明治7(1874)12月 恤救規則(じゅっきゅうきそく)

我が国初の救貧制度。貧困者対策は近親者や地域の共同体による相互扶助が原則であるが、「無告の窮民」(親族や近隣の援助が受けられず、働くことができない70歳以上の高齢者や13歳以下の児童、寡婦、障害者、慢性疾患罹患者などに、救済策として、例えば高齢者では米一石八斗に相当する金銭給付を行うとした。しかし、対象は厳しく制限され、この制度で救済された人は少なかった。

高齢者福祉に関しては、国より養育院をはじめとする地方自治体あるいは民間による救済が主なものであった。わが国で民間の養老院(老人ホーム)は聖ヒルダ養老院が明治28(1895)年に設立されたのが最初である。

○昭和4(1929)年 救護法

高齢者の対象年齢を70歳以上から65歳以上に拡大。養老院および孤児院(現在の児童養護施設)を法制度上に規定し、国が運営を補助するようになった。養育院利用者は救護法の対象となった。

○昭和21(1946)年 生活保護法

勤労意欲のない者や、素行不良なもの(欠格者)を除くすべての人が生活保護の対象に。

救護法の救護施設(養老院)は、保護施設という名称に。

○昭和25(1950)年 生活保護法改正(欠格条項を撤廃)

○昭和36(1961)年 国民皆保険・皆年金の開始

○昭和38(1963)年 老人福祉法の成立

65歳以上の高齢者の老人健康診査、特別養護老人ホームや老人家庭奉仕員派遣などの在宅福祉サービスを開始。

○昭和48(1973) 老人福祉法改正(福祉元年)

老人医療費無料化、高額療養費制度創設、年金の物価スライド制導入。

○昭和57(1982)年 老人保健法の成立

老人医療費無料化廃止、老人健康診査が福祉法から保健法に移行。

○昭和61(1986)年 老人保健法改正

退院後に自宅復帰を目指すための中間施設:老人保健施設の創設。

○平成元(1989)年 高齢者保健福祉推進十カ年戦略(ゴールドプラン)

高齢者の保健、福祉を推進するための施設、人材などに関して、今後10年間で整備すべき数値目標を定めた。

○平成2(1990)年 福祉八法改正

ゴールドプランで示された在宅福祉サービスなどの数値目標の達成に向けて、すべての市町村、都道府県に「老人保健・福祉計画」を策定することが義務付けられた。

デイサービス、ショートステイなどの在宅福祉サービスの法制化。

○平成4(1992)年 療養型病床の創設

○平成6(1994)年 新高齢者保健福祉推進十カ年戦略(新ゴールドプラン)

○平成7(1995)年 高齢社会対策基本法

内閣府に高齢社会対策会議を設置され省庁横断的に高齢社会対策を推進することになった。

○平成11(1999)年 今後5か年間の高齢者保健福祉施策の方向(ゴールドプラン21)

○平成12(2000)年 介護保険法、成年後見人制度の開始
回復期リハビリテーション病床創設

○平成17(2005)年 介護保険法の改正

地域包括支援センターが設置される。

食費住居費が保険対象外に。

○平成20(2008)年 後期高齢者医療制度の開始

75歳以上の高齢者を対象とした健康保険制度で、高齢者自身は医療費の1割を負担し、残りは公費、若年者からの支援金で賄うという制度。

○平成23(2011)年 地域包括ケア体制の構築を各自治体に義務付ける

○平成24(2012)年 認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)

認知症対策に必要な施設、人材などに関して、今後5年間で整備すべき数値目標を定めた。

○平成27(2015)年 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)

オレンジプランの改訂版。団塊の世代が75歳に達する2025(令和7)年に向けて、認知症に対する啓蒙も含め、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を包括的に提供できる体制構築のための戦略、数値目標を定めた。

○令和5(2023)年 認知症基本法の成立

すべての市町村、都道府県に「認知症対策」計画を策定することが義務付けられた。



地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

- 平成21(2009)年4月、高齢者、高齢社会の持つ諸課題の解決策を効率的かつ総合的に検討し、かつ経営改善を図るため東京都老人医療センターと東京都老人総合研究所が一体化し、より柔軟な組織運営が行える地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターとして発足。
- 平成25(2013)年、新病院、新研究所に移転。

東京都健康長寿医療センターのめざすもの

■基本理念 東京都健康長寿医療センターは、高齢者の心身の特性に応じた適切な医療の提供、臨床と研究の連携、高齢者のQOLを維持・向上させるための研究を通じて、高齢者の健康増進、健康長寿の実現を目指し、大都市東京における超高齢社会の都市モデルの創造の一翼を担います。

■病院の使命

- ・高齢者へ充実した最新、最良の医療を提供する
- ・救急医療、地域連携なども含めた高齢者医療モデルを想像する
- ・高齢者のQOL、健康長寿を目指した高齢者医療の在り方を研究し、提供する
- ・高齢者医療を担う人材の育成及び研究所との連携による研究を推進する

■病院の運営方針

- ・患者さま本位の質の高い医療サービスを提供します
- ・高齢者に対する高度専門医療と生活の質(QOL)を重視した全人的・包括的医療を提供します
- ・高齢者患者一人ひとりの疾患、症状に応じた入院計画、退院支援の在り方を研究し実践します
- ・地域の医療機関や介護・福祉施設との連携による継続性のある一貫した医療を提供します

■研究所の使命

- ・高齢者の健康維持や老化・老年病の機序解明、老化を制御する方法論の確立、早期診断法および予防法の開発・実装を目指すという視点からの基盤的研究を推進する
- ・高齢者の健康長寿と福祉に関して、疾病・介護予防および障害があっても共生できる社会を創るという視点から、疫学調査、社会調査、介入研究などによる社会科学的な研究を推進する

■研究所の運営方針

- ・最先端技術を用いて老化・老年病の機序解明、老化制御などの研究を行います
- ・東京都の高齢者医療・保健・福祉行政を研究分野で支えます
- ・地域の自治体や高齢者福祉・介護関連団体・施設と連携して研究を進めます
- ・国や地方公共団体、民間企業等と活発に共同研究を行います
- ・諸外国の代表的な老化研究機関と積極的に研究交流を行います
- ・研究成果を公開講座や出版によりみなさまに還元します
- ・次世代の老化・老年学研究を担う人材を育成します

■病院と研究所が共同で運営する組織

東京都健康長寿医療センターでは、病院と研究所が協力し総合的に研究を推進するための下記の組織が活動しています。

- ・「健康長寿イノベーションセンター (Healthy Aging Innovation Center : HAIC)」:研究がスムーズに行えるように研究者を支援するための組織。また、健康長寿医療センターの新規プロジェクトの推進、健康データ科学分野の研究、健康長寿データベース構築などにも取り組む。
- ・「認知症未来社会創造センター (Integrated Research Initiative for Living Well with Dementia : IRIDE)」:認知症の予防・診

断・治療・介護に関わる諸問題を総合的に研究するための組織

- ・「フレイル予防センター (Center for Comprehensive Care and Research for Pre frailty : CRP)」:フレイルの予防・診断・治療・介護に関する諸問題を総合的に研究するための組織
- ・「健康長寿医療研修センター (Innovative Comprehensive Multi-disciplinary Education Center : ICOME)」:高齢者の医療・介護に携わる人材の育成、スキルアップを推進するための組織

病院

内科系

総合内科・高齢診療科、膠原病・リウマチ科、腎臓内科・透析科、糖尿病・代謝・内分泌内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器・内視鏡内科、脳神経内科、血液内科、感染症内科、緩和ケア内科、精神科

外科系

外科、血管外科、心臓血管外科、脳神経外科、呼吸器外科、整形・脊椎外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科

その他の部門

リハビリテーション科、放射線診療科、放射線治療科、麻酔科、救急科

老年症候群外来

もの忘れ外来、さわやか(排尿)ケア外来、骨粗鬆症外来、補聴器外来、嚥下外来、ポリファーマシー外来、在宅支援外来、フレイル外来など

※部署名は変更する場合があります。

健康長寿医療研修センター(ICOME)
2022年～

フレイル予防センター(CRP)
2020年～

健康長寿イノベーションセンター(HAIC)
2018年～

認知症未来社会創造センター(IRIDE)
2020年～

研究所

自然科学系研究チーム

老化機構 老化制御 老化脳神経科学
加齢変容 老年病理学 神経画像

社会科学系研究チーム

社会参加とヘルシーエイジング
自立促進と精神保健
福祉と生活ケア



年表

- ・養育院から地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに至る歴史を、医療面を中心に記載しました。
- ・病院名は、養育院附属病院【昭和47(1972)年~】、東京都老人医療センター【昭和61(1986)年~】、東京都健康長寿医療センター【平成21(2009)年~】と変わりました。
- ・渋沢栄一は、明治7(1874)年営繕会議所、改め会議所(後に東京会議所に改称)の共有金取締りに任命され共有金で運営されていた養育院に関わり始め、明治9(1876)年共有金が底をつき養育院が東京府の直営組織として運営されるようになった際に事務長に任命されました。さらに、明治12(1879)年、事務

- 長が院長と改称され初代院長に就任し、昭和6(1931)年逝去されるまで院長を務めました。通算、57年間の長きにわたり養育院の運営責任者を務めたこととなります。
- ・渋沢栄一没後、養育院は事実上東京市が、昭和18(1943)年の都制施行後は東京都が運営することになりました。
- ・養育院は、平成12(2000)年に歴史的使命は終わったとして廃止され127年の歴史を閉じ、当センターが養育院本院の存在した板橋キャンパスに残る唯一の後継施設になりました。

1722 享保7 10 ◆徳川幕府が小石川養生所開設(幕末には機能せず、明治元年廃止)

1792 寛政4 ◆徳川幕府老中松平定信が七分積金、町会所開始

1867 慶応3 1 渋沢栄一(27歳)は幕府のパリ万国博覧会に派遣団の一員として、フランスをはじめヨーロッパ各国を訪問

1868 明治14 ◆江戸城無血開城 大久保一翁が幕府若年寄として立ち会い、七分積金、町会所財産を明治政府に引き継ぐ

11 渋沢栄一帰国

1871 明治4 8 ◆廃藩置県

1872 明治5 5 ◆大久保一翁第5代東京府知事に就任

8 ◆町会所は営繕会議所、七分積金は共有金と改称。共有金を東京の橋梁の改修、ガス燈設置などの都市基盤整備に使用することを決定

9 大久保知事が営繕会議所に窮民救済策を諮問

10 ・営繕会議所が大久保知事に救貧施設の建設を含めた「救貧三策」を答申

・ロシア皇子アレクセイ来京前日(10月15日)加賀藩邸長屋跡に浮浪者240人を収容(養育院の創設)

・収容者を浅草溜に移す(10月19日)

・営繕会議所を会議所に改称(10月28日)

12 ◆天保歴(旧暦)を廃止 旧暦12月3日を明治6年1月1日に

1873 明治6 2 ・上野護国院内の地所(現東京芸大)を購入、建物を改修して養育院の恒久施設を開設

・養育院では嘱託医師による医療(入院病室、外来診療)を開始

1874 明治7 5 ◆府下病院開設(後に東京府病院と改称)、養育院の医療は府下病院が担当、病室は府下病院の附属施設に

11 渋沢栄一が会議所共有金取締りに就任、養育院の財政・事務を管理

12 ◆恤救規則(じゅっきゅうきそく)制定

1875 明治8 6 文部省から収容患者の治療を東京医学校【明治10(1877)年に東京大学医学部に改称】の臨床講義として行いたい旨の申し入れがあり、明治9年(1876)年9月に承認

10 精神病患者の専用室(狂人室)を設置(精神病院の始まり、後に東京癲狂院、次に巣鴨病院、さらに松沢病院に発展)

12 会議所が東京会議所へと改称

1876 明治9 1 渋沢栄一が東京会議所会頭に就任

5 ・会議所の業務、養育院は東京府に移管

・渋沢栄一が養育院事務長に【事務長は明治12(1879)年に院長と改称され、渋沢栄一が初代院長に。以後、昭和6(1931)年11月に亡くなるまで院長】

1877 明治10 2 ◆西南の役

1878 明治11 3 ◆東京府会開会

養育院の重症患者の一部は東京医学校付属病院に

1879 明治12 7 東京医学校(後に帝国大学医科大学、東京大学医学部に)からの医師派遣中止

1880	明治15	10	・養育院が神田和泉町に移転(現在の三井記念病院の隣) ・狂人室の患者は養育院内に設立された東京府癲狂院に移された。東京府癲狂院は後に駒込、次に小石川に移転し巣鴨病院に、さらに松沢村に移転し松沢病院に発展	1906	明治39	6	渋沢栄一を会長として(養育)院資増殖会が設立され、分類処遇(老人、壮年、児童の混合収容から、利用者の年齢、ニーズに合わせた処遇)用の資金、分院設立のための資金をつくり始める
		8	◆東京府病院廃止 ・跡地は払い下げられ、有志共立東京病院(東京慈恵会医大の前身)が設立され、貧困者への施療を行う	1907	明治40	7	慈善会:安房分院建設のために船形の土地を購入し養育院に寄付
1884	明治17		養育院の医療を東大医学部に委託	1908	明治41	9	多摩全生園(東村山)開設(養育院のハンセン病患者は全生園に)
1885	明治18		渋沢栄一らによる反対運動あらず、養育院への税支出が停止され、養育院は、渋沢栄一を委員長とする養育院委員会による委任経営に	1909	明治42	4	◆中央慈善会創設。 ◆内務省:第1回感化救済事業講習会
		12	養育院は神田和泉町より本所長岡町に移転			5	巣鴨分院開設、健常児童を移す 安房分院の開設(小児結核、病後回復期にある児童用施設勝山保養所閉所 現東京都船形学園)
1886	明治19	7	渋沢栄一の奔走により高崎東京府知事夫人鷹子氏を会長に養育院(婦人)慈善会設立	1914	大正3	7	◆第一次世界大戦【大正7(1918)年11月まで】
1887	明治20	5	養育院慈善会が鹿鳴館で第一回慈善市開催			10	板橋分院の開設:慢性疾患(肺結核、脳卒中後遺症、老衰など)専用の療養施設設置
1889	明治22	2	◆大日本帝国憲法公布	1919	大正8	6	安達憲忠幹事辞任、田中太郎幹事就任
		6	◆市制施行により東京市誕生	1922	大正11	11	養育院創立50周年記念式(巣鴨分院講堂)
		11	高崎東京府知事の通達により、医療を必要とする出獄者に養育院での医療を開始	1923	大正12	9	◆関東大震災 養育院は板橋に移転
1890	明治23	1	養育院は東京市所管に	1924	大正14	11	渋沢栄一銅像竣工(東京都健康長寿医療センター内に現存)
		6	養育院院内医療の一切(医師、薬剤師など)を東大帝国医科大学に委任	1930	昭和5	4	◆恤救規則廃止、救護法公布【昭和7(1932)より実施】
1891	明治24	3	幼児世話係長に瓜生岩子 ¹⁾ を招聘(児童の表情が明るくなる)			10	◆世界大恐慌
		4	安達憲忠 ²⁾ が養育院幹事に	1931	昭和6	9	◆満州事変
1894	明治27	8	◆日清戦争【明治28(1895)まで】			11	渋沢栄一養育院長逝去
1896	明治29	3	本院が大塚辻町に移転(現在、大塚病院、監察医務院、大塚公園に)	1932	昭和7	4	田中太郎養育院長に就任するも6月に逝去 以後東京市の官僚が養育院長に
		9	看護講習開講	1933	昭和8	2	老人患者の病後静養室(療養型病床の始まり)を開設
1897	明治30	4	入澤達吉 ³⁾ が医長に。結核対策に尽力。後に"老人病学"(我が国で初めての老年医学教科書)を出版			12	老人ホーム恵風寮、および育児室開設
1899	明治32	4	東京市養育院看護婦養成所開所	1935	昭和10	4	東京市養育院外来診療所(内科、外科、耳鼻咽喉科、眼科)開設、近隣の救護法および市方面救助費による患者や応召軍人家族の外来診療を開始
1900	明治33	7	養育院感化部開設			1	◆盧溝橋事件(日中戦争の始まり)
		8	千葉県安房郡勝山町に虚弱児、小児結核の転地療養施設"勝山保養所"開設	◆厚生省設置		4	◆国家総動員法公布
1901	明治34	3	養育院月報創刊(編集長:田中太郎 ⁴⁾)	1938	昭和13	1	養育院井之頭学校が東京府北多摩郡東村山村大字野口字萩山に移転し、萩山実務学校と改称
			ハンセン病の隔離病室(回春病室)開設(光田健輔 ⁵⁾)	1939	昭和14	4	◆日独伊三国軍事同盟
1905	明治38	10	東京市養育院感化部井之頭学校開校【感化部生専用施設】	1940	昭和15	9	◆医療保護法制定(救護法、母子保護法などの医療保護を統合したもの)
				1941	昭和16		◆太平洋戦争

1942	昭和17	3	・安房分院を東京市安房臨海学園と改称 ・養育院巢鴨分院が石神井に移転し「東京市石神井学園」と改称	1975	昭和50	10	第9回日本老年学会(会長:村上元孝)、第17回日本老年医学会(会長:村上元孝)
		7	知的障害児(「出院の見込みなき健康なる精神薄弱児」)用の施設として長浦更生農場を開設(千葉分院の前身)	1976	昭和51	8	老人保健施設のモデルとなったハーフウェイハウス(定員20人)を附置した特別養護老人ホーム「光風寮」(定員290人)開設(板橋)
1943	昭和18	7	都制施行により養育院は東京都養育院に改称	1978	昭和53	1	CT(コンピューター断層撮影)開始。
1944	昭和19	8	塩原温泉に一部戦時疎開(栃木分院、昭和27まで)	8			第11回国際老年学会(品川プリンスホテル、会長:村上元孝)
1945	昭和20	4	米空軍B29による空襲のため施設の大半が焼失し107人が死亡	1979	昭和54	5	精神科病棟開床(定床:40、光風寮2階)
			◆太平洋戦争終戦	1981	昭和56	3	太田邦夫東京都老人総合研究所所長退任
		9	元陸軍造兵廠工員宿舎を借り練馬分院として再発足	4			今堀和友東京都老人総合研究所所長就任(1986年3月退任)
		12	◆児童福祉法公布	10			東京都老人総合研究所は財団法人【(財)】に改組
1948	昭和23	1	児童施設(石神井学園、安房臨海学園)を東京都民生局に移管	1982	昭和57	8	◆老人保健法 ・高齢者福祉が公助から互助へ ・老人医療費無料化廃止
1949	昭和24	3	養育院附属看護学院開設	1983	昭和58	1	◆老人保健法改正 ・退院後に自宅復帰を目指すための老人保健施設を設ける
1958	昭和33	3	附属病院新築工事竣工(470床)				
		9	養育院附属準看護学院竣工	1984	昭和59	1	老年学情報センター開設
1961	昭和36	8	有料老人ホーム(後に軽費老人ホーム)「東京都むさしの園」開設(定員100人、東村山)	3			村上元孝東京都養育院附属病院院長退任
			◆老人福祉法	4			豊倉康夫東京都養育院附属病院院長就任(1990年3月退任)
			・都道府県、市区町村に老人福祉計画の作成を義務化	1985	昭和60	12	医事事務の電算化、血液科病棟にクリーンルーム(2床)開設
			・65歳以上の老人健康診査事業	1986	昭和61	4	「東京都養育院附属病院」を「東京都老人医療センター」に改称
			・特別養護老人ホーム老人家庭奉仕員などの在宅福祉サービス開始				積田 亨東京都老人総合研究所所長就任(1992年3月退任)
		10	老人ホームの一部に後に特別養護老人ホームのモデル「特別養老寮」を開設(定員28人、板橋)	5			連続剖検5000例に【1960(昭和35)年12月より】
1969	昭和44	1	美濃部亮吉東京都知事、1000床規模の老人専門病院の建設を表明	7			多摩老人医療センター(養育院第2付属病院)開設
1970	昭和45	4	リハビリテーション機能を備える特別養護老人ホーム「和風寮」開設(定員150人、板橋)	11			◆伊豆大島三原山噴火(被災者受け入れ、救援団派遣)
1971	昭和46	4	養育院附属看護学院を板橋高等看護学院とし第1回入学式 軽費老人ホーム「しまね園」開設(足立区)	1987	昭和62	4	厚生省臨床研修指定病院になる 外来診療が予約制となる
1972	昭和47	3	養育院附属準看護学院閉校	1988	昭和63	3	MRI(核磁気共鳴画像検査)開始
		4	東京都老人総合研究所(所長:太田邦夫)開設 軽費老人ホーム「すずしろ園」開設(練馬区)	9			日本老年医学会認定制度発足。当センターから指導医、認定医多数
		6	東京都養育院附属病院(753床、病院長:村上元孝)開設	1989	平成元	1	◆ゴールドプラン(高齢者保健福祉推進十カ年計画)公表
		10	養育院100周年				・10年間に整備すべき高齢者福祉サービスの数値目標を定めた
1973	昭和48	1	◆老人福祉法制定 ・老人(70歳以上)医療費無料化 ・高額療養費制度	1990	平成2	4	蔵本 築東京都老人医療センター病院長就任(1993年3月退任)
				7			精神科病棟内に痴呆病床(10床)開床 外来処方、診療予約のコンピューター化
				8			看護科が看護部制度に

	9	研究所にPET (positron emission tomography: 陽電子放出断層撮影) 施設および付属診療所開設			したいと申し入れ、東京都老人医療センターと東京都立豊島病院との統合計画は中断する		
1992	平成4	4	木幡 陽東京都老人総合研究所所長就任(2000年3月退任)	12	院内LAN稼働		
				2002	平成14	4	(財)東京都老人総合研究所は(財)東京都健康福祉振興財団・老人総合研究所に改組
1993	平成5	4	小澤利男東京都老人医療センター病院長就任(1997年3月退任)	10	林 泰史東京都老人医療センター病院長就任(2006年3月退任)		
1994	平成6	5	第36回日本老年医学会(会長:蔵本 築)				
		7	高齢者総合機能評価(CGA:Comprehensive Geriatric Assessment)病棟開床	2004	平成16	4	新初期研修医制度開始(マッチング方式)。専任リスクマネージャー配置
		12	◆新ゴールドプラン(新高齢者保健福祉推進十カ年計画)公表	8			・病院機能評価認定病院に
			・ゴールドプランを見直し、今後5年間に整備すべき高齢者福祉サービスの数値目標を定めた				・東京都:福祉局と健康局が統合され福祉保健局に
							・冠動脈造影装置が導入され冠動脈インターベンションが盛んに
				2005	平成17	4	◆介護保険法改正
1995	平成7	1	◆阪神・淡路大震災(救援団派遣)				・「地域包括ケア」体制という用語が初めて
1997	平成9	4	折茂 肇東京都老人医療センター病院長就任(2002年9月退任)				公文書に
		7	高齢者施策推進室発足(養育院は高齢者施策推進室の管理下に)				・地域包括ケア体制の中核機関として地域包括支援センターを設置
		9	脳卒中ユニット開設				・林 泰史病院長が老人総合研究所所長を兼任(2006年3月退任)
		12	・板橋区、板橋区医師会との地域連携を推進(高齢者短期評価入院、高額医療機器の共同利用、紹介・逆紹介システムの構築と推進、救急患者受け入れ体制の整備・強化など)				・専任感染管理看護師配置、感染管理チーム活性化
			・養育院条例の廃止が都議会で議決される				・東京都多摩老人医療センターが(財)東京都保健医療公社に移管され多摩北部医療センターに
1999	平成11	1	もの忘れ外来開設	10			都立豊島病院の板橋区への移管は断念することが公表される
		12	◆ゴールドプラン21				
			・老人クラブ活動、シルバー人材センター事業の支援などを通じて高齢者の社会参加、教養文化活動、就業を推進	2006	平成18	4	井藤英喜東京都老人医療センター病院長兼老人総合研究所所長就任(2009年4月よりセンター長に)
2000	平成12	4	鈴木紘一東京都老人総合研究所所長就任(2005年3月退任)	7			東京都が「行財政改革実行プログラム」を公表(東京都老人医療センターは老人研究所と一体化し地方独立行政法人化、都立豊島病院は公益財団法人東京都保健医療公社に移管し地域医療支援病院に)
			◆介護保険制度開始				
			認知症疾患医療センターの指定を受ける				
		10	◆三宅島噴火(救援団派遣、全島避難一部受け入れ)	2007	平成19~20		NST(栄養サポートチーム)、退院支援チーム、高齢者総合機能評価チーム、廃用萎縮予防チーム、転倒・骨折予防チーム、褥瘡予防チーム、認知症・せん妄ケアチーム、抗菌剤適正使用支援チーム、多剤併用対策チーム、術前検査室などを順次開始
			地域連携室開設				
		11	養育院廃止:東京都の組織図上”養育院“の名前が消える				
2001	平成13		診療各科でクリニカルパス入院が進む				
		4	高齢者施策推進室は福祉局に統合、福祉局の一部局に	2008	平成20	1	遠藤玉夫老人総合研究所副所長朝日賞受賞「福山方筋ジストロフィーの発見とその類縁疾患における病態の解明」
		7	「都立病院改革会議最終報告書」が公表され東京都老人医療センターは東京都立豊島病院と統合し「高齢者医療センター併設地域病院」として民営化する、東京都多摩老人医療センターは医療公社に移管し地域医療支援病院にするという方針が示された。しかし板橋区が豊島病院を区立病院と				◆老人保健法 ⇒ 高齢者医療確保法
							・後期高齢者医療制度の開始
							レセプトオンライン請求開始

2009	平成21	3	心臓外科開設				所副所長)主催		
		4	・地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター発足		2016	平成28	10	地域包括ケア病棟開床	
			・松下正明理事長(2015年3月退任)、井藤英喜センター長就任(2015年3月退任)		2017	平成29	3	遠藤玉夫研究所副所長学士院賞受賞(福山型筋ジストロフィーを含めた糖鎖合成異常症の系統的な解明と新しい糖鎖の発見)	
			・臨床工学科設置				6	剖検1万体制記念会【1960(昭和30)～2017(平成29)】	
			・高齢者ブレインバンク開設		2018	平成30	4	・がん相談支援センター設置	
		11	さい帯血移植医療機関」として登録される					・東京都介護予防推進支援センター(2020～東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターと改称)設置	
2011	平成23	3	◆東日本大震災(救援団派遣)					・健康長寿イノベーションセンター(HAIC : Healthy Aging Innovation Center)設置	
		4	高齢者健康増進センター設置		2019	令和1	6	・鳥羽研二理事長就任	
2012	平成24	4	トランスレーショナルリサーチ推進室設置					・第61回日本老年社会学会(会長:栗田圭一研究所部長)、第42回日本基礎老化学会(会長:石神昭人研究所部長)主催	
		9	◆オレンジプラン(認知症施策推進5か年計画、厚生労働省単独で作成)		2020	令和2	4	・総合内科を高齡診療科に改称	
			・認知症の人を包括的にケアするための地域づくり					・認知症未来社会創造センター(IRIDE : Integrated Research Initiative for Living Well with Dementia)設置	
2013	平成25	4	板橋区地域感染症対策合同カンファレンス開始(板橋区医師会、日本大学医学部附属板橋病院、帝京大学医学部附属病院、豊島病院との連携)					・フレイル予防センター(CRP:Center for Comprehensive Care and Research on Prefrailty)設置	
		5	研究所新施設に移転		2022	令和4	4	健康長寿医療研修センター(ICOME : Innovative Comprehensive Multi-disciplinary Education)設置	
		6	・病院新施設に移転		2023	令和5	2	東京都健康長寿医療センター 病院、研究所開設50年、養育院創立150年記念講演会開催	
			・電子カルテ運用開始					◆認知症基本法	
			・新施設に養育院・渋沢記念コーナー開設					・国、都道府県、市町村に認知症施策の推進義務	
2014	平成26	3	渋沢栄一銅像:板橋区登録有形文化財に認定					・国民に認知症の理解を求める	
		6	◆医療介護総合確保推進法					・市町村に認知症施策推進基本計画、基本的政策、認知症施策推進本部の設置を義務付けた	
			・地域包括ケアシステムの構築を厚生労働省が推進					6	第12回アジア・オセアニア国際老年学会(会長 鳥羽研二センター理事長)
			・病院の機能分化(医療機関に担おうとする機能を都道府県知事に報告することを義務化)、連携、在宅医療・介護の推進					12	新型コロナ医療でセンターが都知事表彰受賞
2015	平成27	1	◆新オレンジプラン(認知症施策推進総合戦略、厚生労働省を含む12の関係省庁が共同で作成)		2024	令和6	4	秋下雅弘センター長就任	
			・オレンジプランの改訂版						
			段階の世代が75歳に達する2025(令和7)年に向けて、認知症という病気に対する啓蒙も含め、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を包括的に提供できる体制構築のための戦略、数値目標を定めた						
		4	◆地域ケア会議の推進が市町村の努力義務に						
			・井藤英喜理事長就任(2019年5月退任)						
			・許 俊鋭センター長就任(2024年3月退任)						
			・認知症支援推進センター設置						
		6	第29回日本老年学会(会長:井藤英喜センター理事長)、第57回日本老年社会学会(会長:高橋龍太郎研究所副所長)、第38回日本基礎老化学会(会長:遠藤玉夫研究						

1) 瓜生岩子【1829(文政12)年～1897(明治30)年】

孤児の不活発な様子に心を痛めていた渋沢は、1891(明治24)年、安達憲忠の旧知の慈善家瓜生岩子を幼児世話係長として福島の会津から招いた。瓜生は維新の会津戦争時に、官軍、会津軍両軍の傷兵や窮民の看護、孤児の保護・教育に実績をあげ、その後も恵まれない子供の養育に携わった。養育院の在任期間は、1891(明治24)年から約7か月と短期間ではあったが、安達は「岩子がきて、2月ばかりの指導で子供が快活になった。顔色なども初めとは大いに違って、誠実ぐらい偉い力のあるものはないと思った」と高く評価している(養育院120年史)。瓜生は、日本のナイチンゲールと言われ、浅草浅草寺に銅像がある。

2) 安達憲忠【1857(安政4)年～1930(昭和5)年】

備前国(現岡山県)赤坂郡小野田村(現赤盤市熊山町)主審の社会事業家。幼くして母と死別し、親戚の天台宗寺院で育つ。その後、岡山の藩校遺芳館で経学を学び新聞記者となる。山陽新聞、中国日日新聞、福島新聞などの記者を務め、自由民権運動に携わり、「岡山自由党の四天王の一人」と言われ、集会条例違反で逮捕されたこともある。その後上京し、1888(明治21)年、東京府に奉職。1891(明治24)年、東京市養育院長であった渋沢に見込まれ養育院幹事となった。渋沢の補佐役として、里親制度、ハンセン病の隔離療養、浮浪児の感化教育のための井之頭学校、小児結核療養の安房分院、健常児のための巣鴨分院、成人～高齢者結核、老年病療養のための板橋分院の創設など養育院事業の発展に大きな役割を果たした。

3) 入澤達吉【1865(元治2)年～1938(昭和13)年】

東京大学医学部でベルツに学び、1895(明治28)年東東京帝国大医学科大学助教授に、1901(明治34)年より内科学の教授となり内科学の発展に尽くした。1897(明治30)年より養育院医長【1902(明治35)年退任】を兼任し、小児専用の結核療養所である安房分院や、成人、老人の結核療養所である板橋分院の建設など結核対策に尽力した。後に、養育院での経験をいかし我が国で初めての老年医学教科書である「老人病学」を出版した。

養育院本院 昭和23(1948)年
(東京都健康長寿医療センター所蔵写真)



渋沢栄一銅像 昭和63(1988)年

もとは銅像は黒っぽい色だった。
平成14(2002)年に、銅像を保護するため灰色の保護塗装が施された。
(東京都健康長寿医療センター所蔵写真)

4) 田中太郎【1870(明治3)年～1932(昭和7)年】

内閣統計局職員時の1896(明治29)年に出版した「犯罪救済論」が渋沢栄一の目に留まり、1901(明治34)年に創刊した「東京市養育院月報」の編集長に招聘された。養育院では、月報の編集に加え、安達憲忠とともに感化事業、関東大震災時の入所者の保護や大塚から板橋への移転などに奔走した。安達憲忠引退後養育院幹事に、また渋沢逝去後1932(昭和7)年2代目院長に就任するも、2か月後急性腎不全で死亡した。

5) 光田健輔【1876(明治9)年～1964(昭和39)年】

東京帝国大学医科大学専科(病理特科)から、東京市養育院に派遣され着任。ハンセン病患者の医療に関心をもち、専用の回春病室を設営し、患者隔離政策推進派として活動した。ハンセン病の病理、看護師教育、安房分院の設立など結核対策に取り組む。1909(明治42)年に公立癩療養所全生園医長に転任し、1914(大正3)年より院長、1930(昭和5)年より国立療養所長嶋愛生園園長などを歴任した。生涯をハンセン病撲滅に捧げ、生前は「救癩の父」と高く評価され、1905(昭和28)年には文化勲章を受賞した。

1930(昭和5)年より日本政府による癩根絶運動が盛んとなり、光田はその中心人物の一人となり、1931(昭和6)年には全ハンセン病患者を強制隔離するという癩予防法改正がなされた。しかし、1943(昭和18)年ハンセン病特効薬プロミンが開発され、日本でも1947(昭和22)年よりプロミンによる治療が開始されたに関わらず、光田は強制隔離政策の維持を主張続けたことや、患者に対する強制不妊手術、人工妊娠中絶などの人権侵害を推進したことなどは、強く批判されている。



都営地下鉄三田線 板橋区役所前駅
A3出口より徒歩11分

東武東上線 大山駅
南口・北口より徒歩4分



ボランティア募集

患者様やご家族の方に本の貸出をお願いいたします。

平日 2～4時間（月1回～数回）

午前のみ・午後のみも可

活動日や時間帯はご都合のよろしい日時でけっこうです。

（自己申告制）

養育院・渋沢記念コーナーボランティア

に関するお問い合わせは

03-3964-1141(代表) 老年学情報センターまで

東京都健康長寿医療センターの歴史

発行 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター

編集 井藤英喜(名誉理事長)

稲松孝思(顧問)

宮本孝一(総務課総務係広報担当)

印刷 2024(令和6)年7月

地方独立行政法人

東京都健康長寿医療センター

〒173-0015 東京都板橋区栄町35番2号

電話 03-3964-1141(代表)

URL <https://www.tmghig.jp/>

QRコードから
当センターのホームページを
ご覧いただけます。

